

全国在宅医療会議「重点分野」(案)

1. 重点分野

在宅医療は、患者の療養場所に関する希望や、疾病の状態等に応じて、入院医療や外来医療と相互に補完しながら生活を支える医療であり、こうした前提の下、国民が、在宅医療の長所や短所を理解し、医療の選択肢の一つとして、自ら主体的に考え、選択できるような環境を整備することが重要である。このような視点に立ち、以下の2点を重点分野と設定する。

(1) 在宅医療に関する医療連携、普及啓発モデルの蓄積

国民が安心して在宅医療を選択できるよう、在宅医療の提供体制を着実に整備していくことが重要である。このため、自治体や関係団体による体制構築に資するような、医療機関間の連携モデルや構築に至るプロセス等を整理、収集する。

また、国民の視点に立った、分かりやすい普及啓発を実施するため、地域の取組事例についても整理、収集する。

(2) 在宅医療に関するエビデンスの蓄積

国民の主体的な選択に資するような情報を、客観的なデータに基づき示していくことが重要である。そのための以下のような研究を、重点的に推進していく。

(例)

- ・ 疾病の進行や治療等、患者が辿るプロセス等に関する研究
- ・ 在宅医療に適した患者の状態、環境条件等に関する研究
- ・ 在宅医療サービスの有効性、手法の標準化に関する研究

2. 重点分野への対応に向けた関係者の役割及び連携・協力

(1) 国民の役割

国民は、在宅医療に関し主体的に選択が行えるよう、居住する地域における在宅医療の現状を知る必要がある。そのため、行政をはじめとした関係者が提供する情報に積極的に触れ、理解を深めるよう努めることが必要である。

(2) 行政の役割

厚生労働省は、自ら国民に対する普及啓発を実践するとともに、自治体に対し、関係者の取組により蓄積されたエビデンスや好事例を整理し、分かりやすく伝えていかなければならない。

都道府県、市町村においては、地域住民のニーズや医療資源を踏まえ

た、多様なアプローチによる普及啓発を実践していくことが求められる。

また、都道府県と市町村は、地域の医療に精通した医師会等との積極的な連携・協力のもと、医療計画や在宅医療・介護連携推進事業を通じ、在宅医療の提供体制を着実に整備していかなければならない。厚生労働省は、こうした地域の在宅医療の提供体制構築に資するよう、技術的助言や、都道府県や市町村職員への研修の実施、医療資源等の関連データの更なる収集等による支援を充実していかなければならない。

(3) 関係団体の役割

日本医師会をはじめとする関係団体は、特に積極的な役割が求められており、行政と車の両輪として、在宅医療提供体制の構築に取り組んでいく必要がある。

そのため、関係団体は、行政と共に医療従事者への教育、研修の充実を図り、エビデンスに基づく医療が実践される環境整備に努めるとともに、学術団体と連携し、エビデンスの蓄積の前提となる症例等のデータ集積が容易となるような環境整備に努めていくことが求められる。

また、本会議が目指す方向性等について、会員や地方組織の理解の醸成に努めることも必要である。

(4) 学術団体の役割

学術団体は、在宅医療に関する研究成果の現状を常に整理し、在宅医療の臨床的課題や取り組むべき研究を明確にすることなど、調整役としての機能を発揮していくことが求められる。

また、研究により得られるエビデンスに基づき、関係団体と共に在宅医療の手法を標準化し、医療従事者への教育・研修につなげていくことも必要である。

さらに、エビデンスの蓄積に向け、率先して研究を実践していくことが求められるが、その際には、計画段階から関係団体と密接に連携し、現場のコンセンサスが得られるような研究となるよう努めることが重要である。

特に、中心的な役割を果たす研究機関においては、関係団体と共に、研究成果を集約するデータベースや、幅広い関係者に対し情報を発信できるようなホームページなど、エビデンスの蓄積に資する具体的な土台を構築していくことが求められる。

3. 重点分野に係る当面の具体的な取組

重点分野に係る各団体における具体的な取組については、別紙のとおりである。

公益社団法人日本医師会（鈴木邦彦構成員）

(1) 在宅医療に関する医療連携、普及啓発モデルの蓄積

(現に実施している取組)

- 日医かかりつけ医機能研修制度を通じたかかりつけ医による在宅医療の充実
 - ・診療科を問わず地域住民のかかりつけ医となるすべての医師を対象とした「日医かかりつけ医機能研修制度」において、在宅医療に関する座学講義の実施および実践を促すことにより、かかりつけ医による在宅医療の普及を図る。

(平成 28 年度 8,000 名以上の医師が研修を開始した。)

- 日本医師会在宅医療連絡協議会を通じたオールジャパンでの在宅医療推進体制の構築

- ・日本医師会が中心となって我が国の在宅医療の方向性を示すべく、在宅医療に関する先進的な取組みを行う全国の医療関係団体および医師を構成員として設置した本協議会において、在宅医療提供体制の在り方の検討を行うとともに、「地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会」をはじめとする在宅医療に関する研修を企画段階から検討し実施する。

- 郡市区医師会と市区町村行政を車の両輪とした在宅医療推進体制の構築の支援

- ・都道府県医師会および郡市区医師会に対する在宅医療推進に向けた協力依頼や、都道府県医師会担当理事連絡協議会、医師会役員・医療職・市民等を対象とする全国での講演において、郡市区医師会と市区町村行政との協働によって在宅医療の普及が進む先進事例の周知を行うことにより、郡市区医師会と市区町村行政を車の両輪とした在宅医療の推進体制の構築や在宅医療・介護連携に関する取組みを支援する。

(今後実施する予定の取組)

- 三師会および日本看護協会を中心とした多職種連携の推進

- ・日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会、日本看護協会による協議を通じ、各職能の調整を行い、在宅医療に関する多職種連携の推進を図る。

- かかりつけ医の在宅医療と郡市区医師会による地域包括ケアシステムの構築を推進するための研修

- ・かかりつけ医がリーダーとなって、郡市区医師会が地域包括ケアを構築するために必要な在宅医療および医療介護連携、多職種連携と地域支援事業を推進するための研修を実施する。

(2) 在宅医療に関するエビデンスの蓄積

(現に実施している取組)

○日医総研を活用した在宅医療に関するエビデンスの蓄積

・日医総研が主体となって実施する会員医師および医療機関に対する在宅医療やかかりつけ医機能に関する調査を通じ、現場の実態把握や課題抽出を行う。

(今後実施する予定の取組)

○日医総研を活用した在宅医療に関するエビデンスの蓄積

・日医総研が主体となって実施する会員医師および医療機関に対する地域包括ケアシステムの構築に関する調査を通じ、現場の実態把握や課題抽出を行う。

公益社団法人全日本病院協会（西澤寛俊構成員）

（１）在宅医療に関する医療連携、普及啓発モデルの蓄積

（現に実施している取組）

○「高齢者医療研修会」

平成 20 年度より、医師を対象に、日本老年医学会との共催で、高齢者の在宅医療における課題等を含めた研修会を、講義及び演習形式にて開催している。

○「病院医療ソーシャルワーカー研修会」

入院から在宅につなげていく中で重要な役割を担う、病院・施設に勤務している医療ソーシャルワーカーを対象とした研修会を、平成 25 年度より日本医療社会福祉協会との共催により実施している。地域の中での医療ソーシャルワーカーの機能や役割等について、講義及びグループワークを中心とした演習を行っている。

○「病院職員のための認知症研修会」

医療従事者の認知症への知識及び対応能力は十分とはいいがたく、しばしば入院した認知症の人の行動・心理症状(BPSD)やコミュニケーションの困難さによる戸惑いや混乱、看護・介護負担の増加がみられる。これらの問題を解決し、認知症の人が分け隔て無く受け入れられ、必要な医療および適切なケアを受けることができる体制を構築することを目的に、認知症の方へのケアメソッドである「ユマニチュード」を学ぶ研修会を年 1 回開催している。

○看護師特定行為研修の推進

在宅医療の推進を図っていくために必要な人材である特定行為研修を修了した看護師を増やすために、会員病院等に対して、看護師特定行為研修の指定研修機関を更に拡大していくための援助を実施。(自施設で働きながら受講できる e ラーニング研修の提供【平成 28 年 4 月開始】、看護師特定行為研修指導者講習会の開催、特定行為に係る手順書例集の作成、等)

（今後実施する予定の取組）

○研修会の実施

上記にある現在実施中の研修会を引き続き実施するとともに、医療従事者への認知症対応に係る研修会、在宅医療推進に資する研修会を実施する。

○看護師特定行為研修の推進

既に実施している e ラーニング研修の提供、看護師特定行為研修指導者講習会の開催の他に、看護師特定行為研修の指定研修機関を更に拡大していくためのセミナー等を開催する。

(2) 在宅医療に関するエビデンスの蓄積

(現に実施している取組)

厚生労働省老人保健健康増進等事業により、在宅医療に係る調査研究を複数行い、調査結果をもとに在宅医療推進に係る提言を複数行っている。主な研究事業は以下のとおり。

○「胃瘻造設高齢者の実態把握及び介護施設・在宅における管理等のあり方の調査」(平成 22 年度)

高齢化が進展し、在宅療養の機会が増加するなか、胃瘻造設高齢者の実態を全国的な規模で把握し、胃瘻造設時の医療機関でのインフォームドコンセント、胃瘻造設後の生活が構築できる慢性期医療や介護保険施設や在宅での環境・体制のあり方などについての検討、提言を行うことを目的として調査を実施した。

○「医療機関と連携した在宅療養支援における情報提供・情報共有の実態把握及び地域包括的な情報システムのあり方の調査」(平成 24 年度)

在宅療養での急変時に、すみやかに緊急入院ができ、病状が安定すれば在宅への復帰や適切な療養ができる環境を整備するためには、医療と介護の連携が必要となることが指摘されている。医療と介護の連携にあたっては、適時適切な情報提供、関係者間での必要十分な情報共有がなされていなければならない。本調査で医療機関等との連携の際に提供・共有している情報についての実態を把握し、医療と介護が連携した在宅療養支援における情報システムのあり方について提言を行った。

○「BPSD の増悪により精神科病院への入院を要する認知症患者の状態像の分類モデル及び退院後の在宅療養支援に関する調査研究」(平成 25 年度)

病院における認知症患者の入退院の実態、BPSD への対応状況を把握するとともに、認知症患者の BPSD の事例を収集して分析を行い、適切な施設へすみやかに入院・入所／退院・退所ができ、安心して在宅療養が継続できるような地域包括的なネットワークのあり方を検討し提言を行った。

○「諸外国における認知症治療の場としての病院と在宅認知症施策に関する国際比較研究」(平成 25 年度)

オランダ、イタリア、英国の 3 カ国における認知症施策の中での病院の役割と治療後の社会資源との連携状況等を調査し、その効果を整理・分析することにより、日本における認知症施策の推進に向けて考察を行った。

○「サービス付き高齢者向け住宅における介護・医療ニーズへの対応能力に関する評価手法に関する調査研究」(平成 26 年度)

サービス付き高齢者向け住宅について、要介護・要医療等の様々な状態像に関する新規入居や居住継続の状況と、その背景を把握し、「要介護者・要医療者への対応能力」を中心とするサービス付き高齢者向け住宅の評価手法や

公表方法を検討することを目的として調査を実施した。

(今後実施する予定の取組)

- 厚生労働省老人保健健康増進等事業等により、在宅医療に係る調査研究を引き続き実施する。

公益社団法人日本歯科医師会（佐藤保構成員）

（１）在宅医療に関する医療連携、普及啓発モデルの蓄積

（現に実施している取組）

- 歯の健康力推進歯科医師等養成講習会の実施
 - ・平成 20 年度～平成 26 年度に規定の講習時間（3～5 日：20～40 時間）で、演習及びワークショップ、講演、施設見学を必須として、日本歯科医師会及び 40 都道府県歯科医師会において開催
- 在宅歯科医療に関する会員向け研修セミナーの開催
- 各都道府県歯科医師会における在宅歯科医療に関する研修会の開催
 - ・平成 28 年度・・・38 都道府県
- 在宅歯科医療連携室の設置
 - ・平成 28 年度・・・44 道府県

（今後実施する予定の取組）

- 研修会の実施
 - ・在宅歯科医療を新たに始める歯科医療機関に対する研修セミナーの開催
 - ・在宅歯科医療を実施している歯科医療機関に対するスキルアップ等研修の継続的な開催
 - ・その他、必要な研修の実施
- 連携体制の整備
 - ・在宅歯科医療連携室推進に関する事業
 - ・郡市区歯科医師会の機能強化及び都道府県歯科医師会・日本歯科医師会が連動・連携するための全国在宅歯科医療連携協議会の設置と運用
 - ・在宅歯科医療における医科歯科連携ならびに歯科医療機関間の連携の推進
 - ・在宅歯科医療に関する啓発事業

（２）在宅医療に関するエビデンスの蓄積

（現に実施している取組）

- 評価研究事業
 - ・「在宅医療のグランドデザイン」＜平成 19 年度厚生労働省長寿医療研究委託事業＞（平成 20 年 3 月：在宅医療のグランドデザイン作成に関する部会）
 - ・高齢者の口腔機能管理—高齢者の心身の特性を踏まえた在宅歯科医療を進めるには—（平成 20 年 5 月：日本歯科医師会、日本歯科総合研究機構）
 - ・「在宅歯科医療に関する調査結果—在宅療養支援歯科診療所」（平成 22 年 1

月：日本歯科医師会、日本総合研究機構)

- ・高齢者・要介護者の歯科需要予測と在宅歯科医療ニーズ<厚生労働科学研究費補助金(地域医療基盤開発推進研究事業)>
- ・健康長寿社会に寄与する歯科医療・口腔保健のエビデンス 2015(平成 27 年 3 月：日本歯科医師会、8020 推進財団)

(今後実施する予定の取組)

- 評価研究事業等各種研究事業の継続
 - ・歯科医療ニーズと在宅歯科医療実施医療機関の目標数に関する検討
 - ・在宅歯科医療ニーズの潜在化に関する要因の検討
- 医療計画に基づく新たな指標による調査
 - ・在宅歯科医療の実施数等新たな指標による地域毎の歯科医療および介護のニーズの調査・検討
 - ・医療介護総合確保区域における在宅歯科医療のニーズに基づく医科医療機関、病院歯科等と歯科診療所の連携に関する調査
- 日本歯科医学会と連携した在宅歯科医療のガイドラインの検討
 - ・在宅歯科医療における困難事例への対応に関するガイドラインの検討
 - ・ガイドラインに基づく在宅歯科医療の推進における評価事業の検討

公益社団法人日本薬剤師会（吉田力久構成員）

（１）在宅医療に関する医療連携、普及啓発モデルの蓄積

（現に実施している取組）

- ・ 薬剤師が行うフィジカルアセスメントの理念を「地域医療・在宅医療の現場で、薬剤師が患者の薬物治療の効果と副作用の発現をより客観的に評価するために行うもの」とし、その理解と必要な臨床手技の修得を目的としたプログラムを策定。都道府県薬剤師会等において当該プログラムを用いた研修会が開催できるよう、マニュアルを作成し、都道府県薬剤師会に周知した。
また、当該プログラムでは研修会の実施に際して関係団体の協力についても記載し、実際の開催に際して地域医師会等の協力（講師等での参加）を得ている。

（今後実施する予定の取組）

引き続き、都道府県薬剤師会や地域薬剤師会での研修プログラム実施の支援を行う。

（２）在宅医療に関するエビデンスの蓄積

（現に実施している取組）

- ・ 「在宅服薬支援マニュアル」の作成
在宅業務に取り組む薬剤師・薬局向けに知識及び各種書類の雛形を作成し、本会ホームページにて会員向け提供。
- ・ 「在宅療養推進アクションプラン（AP）」の策定
APは①地域支部における訪問薬剤管理指導業務の応需体制の整備、②地域連携の促進（薬局機能・業務の理解促進）、③薬局・薬剤師のスキルアップの３点から、地域包括ケアシステムを踏まえ地域薬剤師会単位で環境整備するもの（現在は都道府県薬剤師会において実施）。
- ・ その他、在宅業務を行っている薬局リストやマップの作成等により、地域住民、関係団体、行政への情報提供を行っている。

（今後実施する予定の取組）

引き続き、更なる普及に向け、行政や医師会を中心とする他団体との連携、薬剤師の地域包括ケア参画の体制整備と支援を行う。

公益社団法人日本看護協会（齋藤訓子構成員）

（１）在宅医療に関する医療連携、普及啓発モデルの蓄積

（現に実施している取組）

1. 地域の看護職のネットワーク構築普及に向け下記のモデル事業を実施した。
 - ・市町村、都道府県看護協会地区支部等単位の看護職連携構築モデル事業
 - ・高齢者対象
平成 27 年度、28 年度各 20 地区
 - ・子どもと子育て世代対象
平成 28 年度 6 地区

2. 以下の調査研究事業において医療機関、訪問看護ステーション間の連携のための出向モデル事業を実施した。
 - ・「地域における訪問看護人材の確保・育成・活用策に関する調査研究事業」¹⁾（平成 27 年度老人保健事業推進費等補助金）
 - ・「訪問看護実践を通じた病院看護師の在宅療養支援能力向上に関する調査研究事業」（平成 28 年度厚生労働省老人保健健康増進等事業）
在宅医療・介護連携の更なる推進を目指す観点から、病院の看護師が、訪問看護ステーションに出向し、早期の退院調整や在宅療養継続を支援する能力を高める等の地域包括ケアシステムの構築を推進する人材の確保、育成、活用策について検討した。

3. NICU/GCU 退院児とその家族への在宅支援に向けた協働の促進
 - ・NICU/GCU から退院する児とその家族の支援に関わる看護職に必要な教育内容の検討とプログラム、指導者研修プログラムの検討

4. 平成 24 年～26 年複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護事業所)の効果検証のための情報収集を実施
 - ・複合型サービス（訪問看護を基盤とした小規模多機能型居宅介護）の全国的な普及促進に向け、サービスの効用や安定的な運営方法についてのデータを収集

5. 平成 23 年から介護・福祉関係施設・在宅等領域で働く看護職の現状や課題について検討するため、本会と 47 都道府県看護協会に常設委員会を設置。

（今後実施する予定の取組）

1. 地域の看護職のネットワーク構築普及に向けたモデル事業を継続する。

市町村、都道府県看護協会地区支部等単位の看護職連携構築モデル事業

- ・高齢者 20 地区
- ・子どもと子育て世代 5 地区

2. 医療機関と訪問看護ステーション間の出向モデルを普及・推進するための事業を実施する。

3. 円滑な多職種への協働に向けた看護職と介護職の連携の促進と実現に向け、「在宅・介護領域における多職種情報共有シート」を作成した。本会ホームページに掲載し周知、普及を図る。

4. NICU/GCU から退院する児とその家族の支援に関わる看護職に必要な研修プログラム、指導者研修プログラムに基づいた研修の推進

5. 介護・福祉関係施設・在宅等領域で働く看護職の常設委員会を運営。現状・課題の検討及びネットワーク強化を図る。

(2) 在宅医療に関するエビデンスの蓄積

(現に実施している取組)

地域で働く看護職の労働、ケアの提供の実態について以下の調査事業を実施した。

- ・平成 26 年
訪問看護実態調査 報告書²⁾
- ・平成 28 年
特別養護老人ホーム・介護老人保健施設における看護職員実態調査³⁾
- ・平成 28 年度
介護施設等における看護職員に求められる役割とその体制のあり方に関する調査研究事業(平成 28 年度 厚生労働省老人保健健康増進等事業)

(今後実施する予定の取組)

地域で働く看護職のケア提供、労働等の実態を把握するため、厚生労働省、日本訪問看護財団、全国訪問看護事業協会を中心とする他団体等と連携し、調査事業を実施する。

1) https://www.nurse.or.jp/home/publication/pdf/2016/roken_2015.pdf

2) <https://www.nurse.or.jp/home/publication/pdf/2015/homonjittai-2014.pdf>

3) <https://www.nurse.or.jp/home/publication/pdf/2016/kaigojittai-2015.pdf>

一般社団法人日本介護支援専門員協会（鷲見よしみ構成員）

(1) 在宅医療に関する医療連携、普及啓発モデルの蓄積

(現に実施している取組)

- ・「介護支援専門員による医療と介護の連携促進に関する調査研究事業」（厚生労働省老人保健健康増進等事業（平成 25 年度実施））

介護支援専門員による医療との連携を促進するための実践に資する方策を検討。医療的課題に気づき、医療職等と効果的に連携することが求められることから、その気づきと連携を促すためのツールとしてハンドブックを作成し、頒布した。

- ・「在宅医療と介護保険サービス関係と患者・利用者の在宅ケア」（公益財団法人在宅医療助成 勇美記念財団在宅医療助成事業（平成 26 年度実施））

介護保険の現場に影響する点と、利用者を中心とした在宅での医療・介護の連携促進のための方策について検討。「在宅医療・介護の連携」をテーマとする市民・在宅医療・介護関係者等を対象とした研修会を実施。

- ・「看取り期における医療・介護の連携を中心とした事例研究」（公益財団法人在宅医療助成 勇美記念財団在宅医療助成事業（平成 27 年度実施））

看取り期に立案したケアプランのうち、医療と介護の連携を行い、最期まで自宅で過ごした事例の分析を行い、事例集を作成した。

- ・ 全国規模の大会での「医療と介護の連携・ターミナル期支援」に関する研究事例発表を実施。

(今後実施する予定の取組)

- ・ 多職種連携として各職能団体等との研修会等を通じて普及・啓発を図る。
- ・ 利用者・介護者への地域での普及活動（個別事例の展開・勉強会など・リーフレット作成など）

(2) 在宅医療に関するエビデンスの蓄積

(現に実施している取組)

- ・ 平成 28 年 4 月より施行された介護支援専門員法定研修の新カリキュラムは、医療的知識、医療と介護の連携に関する科目が強化され、今後、多様化する利用者像にあったマネジメントができるようスキルアップを図ることに重点がおかれている。それを受けて、医療との連携を重視した実務者用の介護支援専門員研修テキスト及び講師向け副読本を作成した。

- ・ 上記に関連して、研修実施機関向けにテキスト活用方法の伝達研修会を実施。

- ・ 地域包括ケアシステムの中で、医療職等の多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントが実践できる介護支援専門員を養成す

るための研修を実施。

(会員レベルアップ研修)

- ・ 公益社団法人日本糖尿病協会との合同事業において「介護支援専門員向け糖尿病テキスト」を作成した。
- ・ 上記に関連して、医師と介護支援専門員との相互理解を促進し、地域での介護、特に糖尿病に関わる医療と介護の情報交換と療養を行いやすくする環境づくりを目的とした「糖尿病療養支援・介護に関わるスタッフの勉強会」を地域単位で実施。
- ・ リハビリテーション関係団体等との自立支援に資するケアマネジメントに関する合同研修を実施。

(今後実施する予定の取組)

- ・ 介護支援専門員研修テキストの活用促進、次期制度改正を踏まえた改訂の検討。
- ・ 継続事業としての医療職等の多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントが実践できる介護支援専門員の養成研修の実施。
(会員レベルアップ研修の継続)
- ・ 各職能団体等との多職種連携促進を目的とした合同研修事業の計画、実施。

一般社団法人日本老年医学会（飯島勝矢構成員）

（1）在宅医療に関する医療連携、普及啓発モデルの蓄積

（現に実施している取組）

- ・日本老年医学会の各種委員会の中に「在宅医療小委員会」をすでに設置し、研究面から臨床面までの幅広い視野で活動
特にアカデミア人材が多く含まれることの強みを活かし、医学部卒前教育における在宅医療をどのように学ばせるのかを重点課題に置いている
- ・卒前教育として、取り組める医学部において在宅医療に関する講義、臨床実習（クリニカルクラークシップ）を導入
実習では、関連医療機関（特に在宅医療実践のクリニックや地域の他職種）を実習先にした現場実習に重きを置いている
- ・夏季に全国の大学の医学生、初期臨床研修医から約20名程度募り、1泊の合宿形式で「老年医学セミナー」を実施し、その中に在宅医療推進を中心とする地域包括ケアシステムに関する講義を導入

（今後実施する予定の取組）

- ・学会内の「在宅医療小委員会」を中心に、各教育機関との連携を底上げしながら、実習に重きを置いた卒前教育の重要性を啓発する
- ・新専門医制度における老年病専門医のカリキュラムにおいて地域包括ケア・在宅医療の実践/マネジメントをコンピテンシーの一つにあげ、在宅療養患者の生活介護状況を評価、多職種との連携による診療実践を行うことを研修要件とする

（2）在宅医療に関するエビデンスの蓄積

（現に実施している取組）

- ・「在宅医療に関するエビデンス：系統的レビュー」を作成（平成27年3月）
- ・上記を踏まえ、さらにブラッシュアップしたものを目指し、「在宅医療診療ガイドライン」を作成中（現在進行中：日本在宅医学会、国立長寿医療研究センターとの共同作成）
- ・大学が先導し実地医家との連携で在宅医療に関する研究を実践し報告（例：QOL指標開発のための研究（名古屋大学））

（今後実施する予定の取組）

- ・日本在宅医学会との共同作成である「在宅医療診療ガイドライン」を完成
- ・「研究・教育・臨床」の3つの柱を医育機関が実践できるように、またモデル地域との協働でアクションリサーチ（課題解決型実証研究）の実践も見据えながら、在宅医療の臨床研究を加速すべく研究体制整備を支援する

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター（原口真構成員）

（１）在宅医療に関する医療連携、普及啓発モデルの蓄積

（現に実施している取組）

- ・高齢者在宅医療に関する多職種協働の阻害要因を克服する教育システムの構築に関する研究(平成 26 年度まで)
- ・病院スタッフが在宅医療現場を学ぶ研修会の実施
病院・在宅医療連携研修会、臨床研修医のための在宅医療研修、地域包括ケアシステム構築に向けた研修、全国在宅医療・介護連携研修フォーラムなど
- ・高齢者医療・在宅医療総合看護研修の実施
講座名：「高齢者の在宅医療」「高齢者の EOL ケア」「認知症高齢者の看護」など
- ・認知症サポート医養成研修、認知症初期集中支援チーム員研修の実施
- ・研修カリキュラム、テキスト又は研修会動画のホームページでの公表
- ・在宅医療推進フォーラムの開催

（今後実施する予定の取組）

カリキュラムの充実を図りつつ、関係研修を実施。

（２）在宅医療に関するエビデンスの蓄積

（現に実施している取組）

- ・被災地の再生を考慮した在宅医療の構築に関する研究(平成 26 年度まで)及びこれに基づく「これからの在宅医療」の刊行
- ・在宅医療支援病棟を中心とした地域在宅医療の活性化に関する調査研究
- ・在宅医療に関するエビデンス：系統的レビュー

（今後実施する予定の取組）

- ・学会と連携・協力し、在宅医療に関するエビデンスの研究成果を集約して、国民や医療従事者など幅広い関係者に情報を発信する仕組みを構築する。

厚生労働省

(1) 在宅医療に関する医療連携、普及啓発モデルの蓄積

(現に実施している取組)

- ・在宅医療に関する推進活動における講師となれる人材の育成研修を実施。
- ・地域医療介護総合確保基金により自治体が実施する取組を支援。

(今後実施する予定の取組)

- ・地域の実情に応じた在宅医療の医療連携体制に係る事例収集を目的とした調査を実施。
- ・人生の最終段階における医療に関する基礎自治体の普及啓発の取組状況の把握を目的とした調査を実施。

(2) 在宅医療に関するエビデンスの蓄積

(現に実施している取組)

- ・市町村別の在宅医療資源等に関するデータを、地域別データ集として公開。

(今後実施する予定の取組)

- ・地域別データ集の掲載項目の拡充を図る。